

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	税務部
部(局)長名	小林 祐司

【基本姿勢】

税務部門では、市税が歳入の根幹であるとの認識に立ち、公平・公正の観点で適正な課税や債権管理に努め、収入率の向上を図ります。

【重点課題】

1	適正課税の推進と収入率の向上
2	適正な債権管理の実行

【重点課題1】

適正課税の推進と収入率の向上

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

公平・公正な課税(賦課・徴収)の推進及び納税環境の整備に努め、収入率の向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 納税者の所得、課税物件などの的確な把握を目指し、実態調査を進めます。

② 収納方法の拡充について研究していきます。

イ 達成目標

① 公平・公正な課税のもと、適正な債権管理に努め、収入率の向上を図ります。

② 納税者の利便性の向上を図ります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	市民税(固定資産税、諸税)課税事業	市民税課(資産税課、税制課)
イ	市税等収入整理事業	納税課

【重点課題2】

適正な債権管理の実行

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

市全体の債権管理の適正化を一層進めていくとともに、徴収見込みのない債権の整理に取り組みます。また、主管室課から一部の債権の移管を受け、主管室課と連携しながら当該債権の滞納整理業務を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 債権管理の職員研修を実施するとともに、債権管理状況のヒアリングを通じて、徴収・整理計画の策定に取り組みます。また、徴収の見込みのない債権については、債権管理の特別整理班において債権放棄の妥当性を検証し、整理を進めます。

② 債権の主管室課から一部の累積滞納事案の移管を受け、法令に基づいた滞納整理業務を行います。

イ 達成目標

① 全庁的な徴収事務のレベルアップと債権管理の水準向上を目指すとともに、債権の整理を進めます。

② 強制徴収公債権について、財産調査、交付要求事務の一部を一元的に取り組みます。また、国民健康保険料の累積滞納事案の一部については、徴収業務の移管を受け、法令に基づいた滞納整理業務を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	債権管理推進事業	債権管理課
イ	引継債権滞納整理事業	債権管理課